

## 外来共用部家具仕様書

### 1 入札案件

- (1) 調達物品名（件名）及び数量  
外来共用部家具 1式
- (2) 納入場所  
公立陶生病院 東棟
- (3) 納入期限  
平成30年3月31日まで

### 2 総則

- (1) 目的  
この仕様書は、公立陶生病院（以下「病院」という。）が購入する外来共用部家具の一切に適用する。
- (2) 調達物品の一般的条件  
納入する製品は、設置までの間に製品の仕様変更やモデルチェンジ等があった場合には、最新のものを引き渡すこと。  
製品は新品であり、汚れや塵等の付着がないものであること。  
製品の色は複数から選択可能とし、納入業者決定後に病院と協議のうえ、決定すること。  
製品は感染制御の観点よりアルコール等による清拭可能な素材とすること。

### 3 調達物品の特記仕様

- (1) 共通事項
  - ① 製品は、別紙調達内訳書の参考製品の欄に記載された製品であればいずれでも可とする。（複数のメーカーの品目を組み合わせることも可能とするが、設置場所ごとの統一感に配慮すること。）
  - ② 別紙調達内訳書の参考製品の欄に記載されていない製品であっても、同等品以上のものであれば可とする。
  - ③ 製品は、別紙調達内訳書の備考欄の記載内容を満たす製品であること。
  - ④ 下記(4)に掲げる費用は全て本体製品の価格に含むこと。なお、別紙調達内訳書の参考製品の欄には本体製品の製品番号のみ記載していることに留意し、備考欄等に記載されている内容を満たすため、本体製品以外にも製品や材料が必要になる場合は、その調達及び諸費用も見込むこと。
- (2) 同等品  
別紙調達内訳書掲載の参考製品以外で入札する場合には、別添「同等品確認申請書」の提出の際に、記載した品番・規格と照合ができ、かつ仕様や寸法、定価等が把握できる書類（製品カタログの写し等）も併せて提出すること。
- (3) 納入及び設置
  - ① 製品を納入する際は、納入前までに納入及び設置にかかる工程表及び設置場所を示したCADデータを病院に提出し、承認を得ること。

- ② 病院が指定する室内の所定の場所まで納入し設置すること。
- ③ 組立品については、完成したものを設置すること。
- ④ 高さが 1,500 mmを超える製品には、転倒防止策を施すこと。なお、単体では 1,500 mmを超えなくとも積み重ねて使用する製品については、積み重ね後の高さが 1,500 mmを超える場合は転倒防止策を施すこと。
- ⑤ 建物やその他設備への施工を行う際は、病院職員の指示に従うこと。
- ⑥ 納入及び設置時、またはその後に病院から要請があった場合は、病院職員等に対し製品の取扱い説明を行うこと。

(4) 費用

- ① 本仕様書（別紙調達内訳書含む）の内容を満たすため、本体製品の他に別の製品等が必要な場合は、その費用も見込むこと。
- ② 設置場所までの搬送に要する費用も見込むこと。
- ③ 組立品の場合は、組立にかかる費用も見込むこと。
- ④ 設置のために別途工事費等がかかる場合は、その費用も見込むこと。
- ⑤ 転倒防止策を施す際は、施工に要する工事費等を見込むとともに、金具類についてもその費用を見込むこと。
- ⑥ 納入及び設置に伴い発生した廃材等は、全て持ち帰ることとし、またそれらにかかる費用も見込むこと。
- ⑦ その他、納品等にかかる費用の一切を見込むこと。ただし、建物養生費用は含まないこととする。

(5) 保守期間等

- ① 検収の日から1年間の品質不良、変質、その他隠された瑕疵について補修、交換、各種調整、トラブル対応に、無償で対応すること。
- ② 製品の故障、不具合に対して、修理等の対応、連絡体制が整備されていること。

4 調達物品の詳細仕様、数量、設置場所等

別紙調達内訳書のとおり。

